

審議会の公開について当審議会(平成20年11月10日実施)で審議したところ、「奈良県農業総合センター研究第三者評価会議は審議内容に知的財産に関する事項を含み、公開により新規性、進歩性が喪失する恐れがあるため「審議会等の会議の公開に関する指針」「イ⑤-c」(特定の者に不当に利益を与え、または不利益を及ぼすおそれがあるもの)に該当し、非公開とすることがのぞましい。」と決定されました。このため、評価結果の概要のみを公表します。

平成20年度 農業総合センター研究第三者評価会議 評価結果

平成20年11月10日奈良県農業総合センター研究第三者評価会議が当センター内農業交流館で開催されました。これは、研究活動の公正かつ適切な評価により、効果的な研究・技術開発を推進する目的で平成18年度から導入したものです。その結果の概要をお知らせします。評価会議は農業に関する有識者・専門家、農業者・消費者の代表等、知事から委嘱を受けた5名の評価委員をもって構成しています。

評価対象課題について

(1) 事前評価課題 次年度新規に実施予定の研究課題(30課題)。

(2) 中間評価課題 現在実施している研究課題(51課題)。

(3) 事後評価課題 普及に移した研究課題の内、概ね3年を経過した課題(25課題)。

これらの課題の内、第三者評価会議での対象課題は、センター研究監理委員会によって選出された、以下の5課題を対象としました。

～評価委員による各課題の総合評価と主なコメント～

1. 全体を通じたの講評

- ・評価課題のなかには、研究内容が農業といっても衣食住をも含めた幅広いテーマになっているものもある。なかでも、1番目のタンニンの課題では、まさに食から離れた農業で、そういう課題が求められる時代になってきている気がした。
- ・農業が多様化している。そのなかで、それぞれ研究の目的がどこにあるのか、課題毎に明確になっている。
- ・消費者を対象にした研究や、農業生産者を対象にした研究など、目的がはっきりと分けられている。
- ・今までの研究の取り組みのなかで、問題点も明らかにしており、残された問題から新しい研究に取り組むということでもあった。そういう研究をこれからも続けてほしい。
- ・柿の課題などは、奈良県の方向をはっきりと打ち出していたので、他分野においても奈良県の特徴を強く打ち出し、これからの農業の発展を新しい方向に進めてほしい。

2. 各研究課題の評価(5名の評価委員の平均値で記載)

評価 3:達成(非常によい、大いにある)、2:ほぼ達成(よい、ある)、1:達成不十分(よくない、乏しい)

[事前評価]

(1) 柿タンニンの高速抽出法を活用した機能性利用技術の開発

評価基準	評価	評価委員の意見
(1) 研究の必要性・ニーズ(生産者・実需者・消費者・行政課題)	3	柿は本県の特産品であり、タンニンの需要は広範囲。そのため柿生産者をはじめ多方面からの期待が大きい。生産者と消費者の両方にとって有益である。低アレルギーやシックハウス対策など消費者ニーズにこたえる新製品につながる可能性がある。生産者にとっても、廃棄物の有効活用というメリットがある。特許が活かされる道筋が見えてきた感じである。
(2) 研究方法の妥当性	3	生産システムの構築から、タンニンの構造解析活用方法等まで研究され、一貫性が認められる。低コストで大きな施設も必要ないこともよい。実用分野の参画で商品化の期待がもてる。
(3) 研究推進体制	2	既に多くの機関、企業と協同で研究をすすめられており、実用化実験もすすめられている。関係部署、関係団体等の幅広い体制をとることで、想定外の利活用が期待できる。助成金制度も活用して、研究推進体制が整えられている。
(4) 研究の独創性・新規性	3	タンニンは古来より利用されているが、それを科学的に解明することや、柿タンニンの高速抽出法には新規性あり。他での研究はほとんど進んでおらず、先駆的取り組みとしての価値も高いと考える。廃棄する果実を利用して実用化を図る研究に独創性が認められる。
(5) 学術的寄与・発展の見込み	3	多くの産業において大いに寄与できる。柿タンニンの効能等に新知見が期待できる。タンニンの化学構造が明らかにされる可能性があり、学術的に価値がある。
総合評価(課題の妥当性)	3	柿産地が抱える課題解決と県の産業振興にもなり、評価は高い。発展性のある課題である。特許使用を含め権利関係について事前の調整が必要と考える。将来性を感じさせるテーマである。実用化にむけて、努力を続けてほしい。健康食品についても今後ぜひ検討を。タンニンを抽出した後の捨てる部分、廃棄物を何かに使えないものだろうか。プロジェクトでの研究推進体制であり、成果が期待されるが、実用化にどれだけ近づけるかという問題点も残されている。

[中間評価]

(2) 近畿圏の花とみどりを創出する環境適応性に優れた花き苗の開発

評価基準	評価	評価委員の意見
(1) 研究計画の進捗状況	3	各分野での成果が出つつあり、最終的な取りまとめ、技術の総合化が必要である。今後の解決すべき課題点が明示されている。具体的な手法が確立されてきている。今後の進捗に期待できる。
(2) 研究成果の波及見込み(生産者・実需者・消費者・行政課題)	3	苗生産者にメリットのある方法にする工夫があるのであろう。例えばピニポット苗から固化培地苗に変える場合。(高品質のイメージ付けが必要か)。研究成果が実用化できれば、消費者に受け入れられる可能性が高い。すでに、流通ルートに対してはストレス耐性分類表を作成され、成果が伝達されている。消費者、生産者、両方にメリットのある研究である。需要が停滞傾向にある花き苗の関係者にとって大いに期待でき波及効果は大。
(3) 学術的寄与・発展の見込み	2	ストレス耐性等々の苗品質の向上は野菜苗等にも共通する技術である。
総合評価(目標達成度)	3	各機関で分担した研究成果を総合的に組み立てて、高品質花き苗の生産が期待できる。研究成果を一層高めるためには、流通業者や販売店の意識を高めるような取り組みを検討すべきである。廃棄する商品が少なくなると生産者、消費者共に喜ばしいことである。研究を実践に生かしてほしい。普及にむけて、さらに研究を進めてほしい。「コケ付き苗」は付加価値があるので、うまく市場にアピールされては。今後の計画案を実施し、目標達成に努力してほしい。

[中間評価]

(3) イチゴ炭疽病潜在感染と薬剤耐性菌の迅速同時診断技術の開発

評価基準	評価	評価委員の意見
(1) 研究計画の進捗状況	3	当初計画通り進捗している。個別成果の総合化が必要である。病原菌保有株を簡便に検出する技術を確立している。検出手法が確立されている。精度も高く、期間も短縮され、実用化できる成果となっている。
(2) 研究成果の波及見込み(生産者・実需者・消費者・行政課題)	2	診断技術の開発や、生態解明により、所要時間が大幅に短縮され、より多くの健全苗の生産配布が可能。検出技術を親株生産技術にうまく結びつけることができれば、生産者にとって病気による菌の全滅を防ぐことができ、メリットが大きい。無病苗の診断技術として活用できる。薬剤耐性菌検定と同時診断できればなお良い。
(3) 学術的寄与・発展の見込み	2	他の病害診断にも応用でき、今後の発展が期待できる。
総合評価(目標達成度)	3	今後はマニュアル作成と実用性を検証し、健全親苗の供給に更に貢献して欲しい。生産現場に研究成果を生かせる手法の開発が望まれる。この研究が進めば、イチゴ農家にとっては画期的。早期の実用に供する様望む。実用化にむけて、コストダウンをすすめてほしい。雑草等からの感染については今後の課題として、取り組んでほしい。無病苗の総合診断技術になれば適用範囲が広がる。

[事後評価]

(4)カキ刀根早生の加温促成栽培における効率的な温度管理法の開発

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)研究成果の内容	3	早期加温栽培が実施される時点で科学的根拠に基づく基準があってもよいと思われる。データ分析により、科学的な手法が開発されている。研究の必要性及び価値が、実感できる成果が得られている。科学的根拠に基づいた優れた温度管理法での栽培技術である。柿の休眠がどれほど重要かよくわかった。
(2)研究成果の波及・実用化の状況 (生産者・実需者・消費者・行政課題)	3	技術移転がスムーズに行われている。今後、計画的、安定生産が期待できる。適切な加温によって、暖房コストのダウンと収穫増というメリットがある。生産者にとっては、大変有効であるし、消費者にも安定価格での柿の供給というメリットが期待できる。温度を測る場所や高さによって大きな差があるので、多に利用している。省エネ効果で生産者の経営改善に大きく寄与する。
(3)学術的寄与度・発展度	2	学術的には基本的な事項と考えるが研究目標はほぼ達成されている。
(4)成果の公表、特許・種苗登録の可能性	3	栽培技術は特許になり難いが、成果は県内に速やかな普及定着が必須である。
総合評価 (目標達成度)	3	省エネ、低コスト、安定生産に寄与するもので、全農家に波及させたい技術である。促成栽培において燃料費を抑制できる技術開発であり、生産者に有益なものになっている。生産農家としてはマニュアルを早期に作ってほしい。モニター園を募集して1年やってみてはどうか。普及に向けて、さらに取り組んでいただきたい。取り組みが容易で普及面積も拡大している。

[事後評価]

(5)水稲ヒノヒカリの疎植栽培技術の確立

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)研究成果の内容	3	今更の感がある。機械移植の普及初期にこのような技術基準は確立されるべきでは。標準植と収量は殆ど遜色がない結果がでており、コストを減らして、収量が維持できる手法がほぼ確立している。
(2)研究成果の波及・実用化の状況 (生産者・実需者・消費者・行政課題)	3	苗箱数の40%減は農家のメリットは大きい。適用地域、品種を明確にして、速やかな普及が期待できる。生産者のコストダウン、生産者のニーズに合致しているということは、消費者にもメリットがあり、必要な技術である。成果の実用化についてはすでに大幅に普及している。
(3)学術的寄与度・発展度	2	(1)と同じく、機械の開発と同時進行で栽培基準も設定されるべきと考える。
(4)成果の公表、特許・種苗登録の可能性	2	地域、JAでの実証試験は有効である。時代の求める技術であり、公表により社会に貢献されることになる。
総合評価 (目標達成度)	3	低コスト生産への寄与率は大変大きい。慣行技術として普及が期待できる。生産効率の向上や省力化に寄与した稲作技術の開発であり、有用な研究であった。今後はさらに普及活動を続けて欲しい。国内の自給率アップの為に省エネ・低コスト技術がもっと普及すればよい。さらに、様々な条件で、研究を重ね普及実用化に尽力してほしい。取り組みが容易で普及面積も拡大している。